



## 9月市議会、処遇が心配！

## 非正規公務員

間もなく9月を迎えますが、まだまだ厳しい残暑が続いています。皆様には引き続き早めの水分補給など、体調に十分ご留意いただくようお願いいたします。

さて習志野市議会は、8月29日に2019年市議会第3回定例会が招集され、9月27日まで議案を審議します。今議会は、2019年度一般会計補正予算、会計年度任用職員に関する新条例の制定、また、一部改正条例9件、廃止条例1件等の審議をします。主な議案をご紹介します。

## ◎一般会計補正予算

【補正額】1億1,513万円

【歳出概要】

- ・地域型保育整備事業
- ・民間認可保育所等施設整備事業
- ・幼児教育無償化対応事業
- ・市営住宅の屋上防水改修工事 等。

【債務負担行為】

JR 津田沼駅南口第2自転車等駐車場  
取得費

(期間) 2年

(限度額) 6億円に消費税を加えた額

## ◎新規条例

「会計年度任用職員」の給与及び費用弁償に関する条例の制定

## 【解説】会計年度任用職員制度とは？

1994年頃から、行政改革によって常勤職員が大幅に削減されてきた。一方、行政の仕事は増えている。自治体はそこに非常勤職員を「つぎはぎ」的に入れていった。また、自治体によってバラバラの状況で雇用されている。それをまとめるというのが総務省の考えで、「職を整理する」という「たてまえ」で「会計年度任用職員」が導入される。本当に労働者の処遇は改善されるのか、「特別職非常勤職員」のような労働三権を持つ職は無くなるなど、問題を多く含む制度だと心配される。

9月議会日程	
8月29日(木)	本会議初日、市長から議案の提案理由の説明
8月30日(金) ～9月4日(水)	議案調査、勉強。
5日(木)	本会議。総括質疑。
6日(金) ～13日(金)	市長への一般質問
17日(火)	総務・都市環境 常任委員会
18日(水)	協働経済・文教福祉 常任委員会
19日(木)	予算特別委員会
20日(金) ～26日(木)	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。
27日(金)	本会議。議案、請願など について、質疑、討論、 採決をして、閉会。

### ◎放課後児童会の児童育成料の改定

- ・3年ごとの定期的な改定
- ・利用者・保育時間が増加する夏休み期間の月額を別に設定

### ◎習志野市の葬祭事業の廃止

- ・霊柩自動車 1回につき9,130円
- ・祭だん 一式8,500円

を、廃止するもの。

### ◎旧庁舎・市民課棟等解体工事

- ・制限付き一般競争入札
- ・契約金額 2億9,155万円  
(坪単価 14万500円)

### ◎契約金額の値上げ変更

- ・谷津小学校全面改築工事、1億9,440万円から208万5,600円値上げ
- ・大久保地区公共施設再生PFI事業、72億3,589万2,000円から4,795万円値上げ
- ・学校給食センター建替えPFI事業、71億8,053万5,894円から8,800万円値上げ

等の議案について審議します。

### 藤崎ちさこの一般質問

藤崎ちさこは、9月9日(月)の午前10時から、市長への一般質問を行います。質問項目は次の通りです。

- (1) 放課後児童会の問題について
- (2) 新しい生涯学習複合施設について
- (3) 会計年度任用職員制度について
- (4) 高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるまちづくりについて
  - ① 高齢者が元気に活動するための支援について
  - ② 公共的な場所のバリアフリー化について

### ★傍聴のご案内

市庁舎6階の傍聴席で、議会を傍聴することができます。市民のみなさまの傍聴をお待ちしています。

### 津田沼盆踊り大会

8月24日(土)、25日(日)、京成津田沼駅前広場で盆踊り大会が開催されました。市民のみなさんによる模擬店がたくさん出店され、また盆踊りは、浴衣姿の踊り手を手本に市民のみなさんも楽しく踊っていました。毎年恒例の行事であるため、しっかり定着していて、会場を訪れる人の数は非常に多いです。

特筆すべきは、ここに大学生のボランティアが参加している事です。地域と密着した活動が素晴らしいと思います。

